

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第2区分  
 【発行日】令和5年12月25日(2023.12.25)

【公開番号】特開2023-121794(P2023-121794A)  
 【公開日】令和5年8月31日(2023.8.31)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-164  
 【出願番号】特願2023-104616(P2023-104616)  
 【国際特許分類】

G 0 3 B 1 7 / 1 4 ( 2 0 2 1 . 0 1 )

G 0 3 B 1 7 / 5 6 ( 2 0 2 1 . 0 1 )

H 0 4 N 2 3 / 5 0 ( 2 0 2 3 . 0 1 )

H 0 4 N 2 3 / 6 6 ( 2 0 2 3 . 0 1 )

10

【F I】

G 0 3 B 1 7 / 1 4

G 0 3 B 1 7 / 5 6 Z

H 0 4 N 2 3 / 5 0

H 0 4 N 2 3 / 6 6

【手続補正書】

20

【提出日】令和5年12月15日(2023.12.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カメラボディに取り付けられるアクセサリであって、

前記カメラボディとの通信の可否を示すために用いられる第6端子と、

前記カメラボディから第1データ信号が入力される第7端子と、

前記カメラボディから第1クロック信号が入力される第8端子と、

前記カメラボディへ第3データ信号を出力する第9端子と、

前記カメラボディへ第2クロック信号を出力する第10端子と、

前記カメラボディへ第2データ信号を出力する第11端子と、

を有し、

前記第6端子は、前記第7端子の隣に配置され、

前記第7端子、前記第8端子、前記第9端子、前記第10端子、前記第11端子は順に並んで配置されるアクセサリ。

30

【手続補正2】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

第1の態様によると、アクセサリは、カメラボディに取り付けられるアクセサリであって、前記カメラボディとの通信の可否を示すために用いられる第6端子と、前記カメラボディから第1データ信号が入力される第7端子と、前記カメラボディから第1クロック信号が入力される第8端子と、前記カメラボディへ第3データ信号を出力する第9端子と、前記カメラボディへ第2クロック信号を出力する第10端子と、前記カメラボディへ第2

50

データ信号を出力する第 11 端子と、を有し、前記第 6 端子は、前記第 7 端子の隣に配置され、前記第 7 端子、前記第 8 端子、前記第 9 端子、前記第 10 端子、前記第 11 端子は順に並んで配置される。

10

20

30

40

50